

## 第138回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toyo-logistics.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

東 陽 倉 庫 株 式 会 社

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 連結子会社の名称 東陽物流株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称  
TOYO LOGISTICS AMERICA, INC.  
東誉（上海）国際貨運代理有限公司  
TOYO LOGISTICS(S) PTE. LTD.  
TOYO LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.  
TOYO SOKO (THAILAND) CO., LTD.  
TOYO AIG ECL LOGISTICS (MYANMAR) CO., LTD.
- ・ 連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

- ・ 持分法適用の非連結子会社はありません
- ・ 持分法適用の関連会社数 2社
- ・ 会社の名称  
東海団地倉庫株式会社  
株式会社優和 SHIPPING

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 会社等の名称  
TOYO LOGISTICS AMERICA, INC.  
東誉（上海）国際貨運代理有限公司  
TOYO LOGISTICS(S) PTE. LTD.  
TOYO LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.  
TOYO SOKO (THAILAND) CO., LTD.  
TOYO AIG ECL LOGISTICS (MYANMAR) CO., LTD.
- ・ 持分法を適用しない理由  
持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一であります。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

- ・ その他有価証券

時価のあるもの : 連結決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・仕掛品 : 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料及び貯蔵品 : 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ. デリバティブ

- ・デリバティブ : 時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・主な賃貸事業用有形固定資産、金城ふ頭倉庫資産、大府東海物流センター資産、車両運搬具の一部及び平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物

: 定額法

- ・上記以外の有形固定資産 : 定率法

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア : 社内における利用可能期間（5年）による定額法
- ・その他の無形固定資産 : 定額法

ハ. リース資産

: 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、上記のうち、リース契約日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

: 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

: 従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

: 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、平成19年6月開催の株主総会で役員退職慰労金制度を廃止しましたが、退任時に支給する金額が確定するまで、引き続き引当金として計上することとしております。

ニ. 執行役員退職慰労引当金

: 執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、平成20年6月開催の取締役会で執行役員退職慰労金制度を廃止しましたが、退任時に支給する金額が確定するまで、引き続き引当金として計上することとしております。

ホ. 環境対策引当金 : PCB (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物の処理に要する費用に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業収益に計上する方法によっております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金利息

・ヘッジ方針

当社の内部規程である「経理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。なお、金利変動リスクに関しては、原則として借入金利息の金額をヘッジする方針であります。

・ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしておりますので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

ハ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）が8百万円、利益剰余金が8百万円それぞれ増加しております。

(2)平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更が当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(3)金融資産と金融負債の会計処理の変更

当社グループは、主に流通加工業務に係る営業債権債務において、金融資産及び金融負債を総額で計上しておりましたが、金融商品に関する実務指針（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）に定める要件を満たす金融資産と金融負債を相殺する方が当社グループの財政状態をより適切に表示できると判断し、当連結会計年度から相殺表示する方法へ変更しております。

この結果、遡及修正を行う前と比べて、前連結会計年度末の受取手形及び営業未収入金（流動資産）と支払手形及び営業未払金（流動負債）がそれぞれ2,343百万円減少しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産及び担保に係る債務

建	物	1,924,418千円
土	地	1,719,087千円
計		3,643,506千円

上記の物件は、長期借入金（1年以内返済予定分を含む）5,462,725千円及び長期預り保証金68,200千円の担保に供しております。

(2)有形固定資産の減価償却累計額 21,214,033千円

(3)受取手形裏書譲渡高及び

電子記録債権譲渡高 25,922千円

(4)保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次の通り保証をしております。

TOYO LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. 109,258千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	39,324千株	一千株	一千株	39,324千株

(2)自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,246千株	1千株	23千株	1,223千株

(注1)自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

(注2)自己株式の数の減少は、第三者割当による従業員への処分による減少分であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成 28 年 6 月 28 日開催の第 137 回定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	114,236 千円
・ 1 株当たり配当金額	3 円
・ 基準日	平成 28 年 3 月 31 日
・ 効力発生日	平成 28 年 6 月 29 日

ロ. 平成 28 年 11 月 9 日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	133,272 千円
・ 1 株当たり配当金額	3 円 50 銭
・ 基準日	平成 28 年 9 月 30 日
・ 効力発生日	平成 28 年 12 月 5 日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成 29 年 6 月 28 日開催の第 138 回定時株主総会において次の通り付議いたします。

・ 配当金の総額	114,304 千円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1 株当たり配当金額	3 円
・ 基準日	平成 29 年 3 月 31 日
・ 効力発生日	平成 29 年 6 月 29 日

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注 2）参照。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	2,347,694	2,347,694	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	5,836,598	5,836,598	—
(3) リース債権及びリース投資資産(*2、3)	324,853	358,993	34,139
(4) 投資有価証券	3,488,378	3,488,378	—
(5) 長期貸付金(*2)	83,295	84,223	928
(6) 差入保証金	228,000	227,230	△769
(7) 支払手形及び営業未払金	(2,113,591)	(2,113,591)	—
(8) 短期借入金	(100,000)	(100,000)	—
(9) 未払法人税等	(114,967)	(114,967)	—
(10) 長期借入金(*2)	(12,507,800)	(12,566,783)	(58,983)

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 1年以内期限到来分を含めております。

(\*3) リース債権及びリース投資資産については、転リースに係るものを除いております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産、並びに(5) 長期貸付金

これらは、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(6) 差入保証金

契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算出する方法によっております。

(7) 支払手形及び営業未払金、(8) 短期借入金、並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	918,827
非 連 結 子 会 社 株 式	799,746
関 連 会 社 株 式	1,322,205
差 入 保 証 金	531,244

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、愛知県その他の地域において、賃貸用の物流施設、商業施設等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
900,477	6,756,860

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。

(1) 主要な物件 : 社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額を用いて調整した金額によっております。

(2) その他の物件 : 土地については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。土地以外の建物等については適正な帳簿価額であります。

(注3) 当連結会計年度における納屋橋東第一種市街地再開発事業(連結貸借対照表計上額1,593,479千円)は、賃貸商業施設、分譲マンション等を開発するものであり、現在開発中であることから時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

#### 7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	469円20銭
(2) 1株当たり当期純利益	19円34銭

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・ 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法に基づく原価法
- ・ その他有価証券  
時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの : 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

- ・ 原材料及び貯蔵品 : 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ③ デリバティブ

- ・ デリバティブ : 時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 主な賃貸事業用有形固定資産、金城ふ頭倉庫資産及び平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物 : 定額法
- ・ 上記以外の有形固定資産 : 定率法

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア : 社内における利用可能期間（5年）による定額法
- ・ その他の無形固定資産 : 定額法

##### ③ リース資産

: 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、上記のうち、リース契約日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

: 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

: 従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- ③退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。  
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- ④役員退職慰労引当金 : 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。  
 なお、平成19年6月開催の株主総会で役員退職慰労金制度を廃止しましたが、退任時に支給する金額が確定するまで、引き続き引当金として計上することとしております。
- ⑤執行役員退職慰労引当金 : 執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。  
 なお、平成20年6月開催の取締役会で執行役員退職慰労金制度を廃止しましたが、退任時に支給する金額が確定するまで、引き続き引当金として計上することとしております。
- ⑥環境対策引当金 : PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理に要する費用に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に

- 係る収益の計上基準 : リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業収益に計上する方法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金利息

・ヘッジ方針

当社の内部規程である「経理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。なお、金利変動リスクに関しては、原則として借入金利息の金額をヘッジする方針であります。

・ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしておりますので、当期末における有効性の評価を省略しております。

## ②退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

## ③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第 49 項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第 49 項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）が 8 百万円、利益剰余金が 8 百万円それぞれ増加しております。

### (2) 平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更が当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

### (3) 金融資産と金融負債の会計処理の変更

当社は、主に流通加工業務に係る営業債権債務において、金融資産及び金融負債を総額で計上していましたが、金融商品に関する実務指針（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第 14 号）に定める要件を満たす金融資産と金融負債を相殺する方が当社の財政状態をより適切に表示できると判断し、当事業年度から相殺表示する方法へ変更しております。

この結果、遡及修正を行う前と比べて、前事業年度末の営業未収入金（流動資産）と営業未払金（流動負債）がそれぞれ 2,343 百万円減少しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建	物	1,924,418千円
土	地	1,719,087千円
計		3,643,506千円

上記の物件は、長期借入金（1年以内返済予定分を含む）5,462,725千円及び長期預り保証金68,200千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 17,826,086千円

(3) 受取手形裏書譲渡高及び

電子記録債権譲渡高 25,922千円

(4) 保証債務

子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり保証をしております。

TOYO LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. 109,258千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 25,785千円

② 短期金銭債務 1,800,883千円

③ 長期金銭債務 10,000千円

### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業収益 146,155千円

② 営業費用 7,821,347千円

③ 営業取引以外の取引高 751,900千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,246千株	1千株	23千株	1,223千株

(注1) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

(注2) 自己株式数の減少は、第三者割当による従業員への処分による減少分であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	267,916千円
みなし配当金	197,208千円
投資有価証券評価損	90,690千円
賞与引当金	31,604千円
役員退職慰労引当金	9,780千円
環境対策引当金	9,722千円
減損損失	1,926千円
貸倒引当金	1,415千円
その他	40,023千円
繰延税金資産小計	650,289千円
評価性引当額	△300,206千円
繰延税金資産合計	350,082千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮記帳積立金	△832,294千円
その他有価証券評価差額金	△315,436千円
その他	△4,698千円
繰延税金負債合計	△1,152,429千円
繰延税金負債の純額	△802,347千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「みなし配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示していた「みなし配当金」は92,842千円であります。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物、工具、器具及び備品の一部について賃貸借取引として処理している所有権移転外ファイナンス・リース取引

区分	資産の内容
建物	倉庫

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子 会 社	東陽物流 株式会社	・港湾運送事業 ・貨物自動車 運送事業	所有 100%	当社業務の配 送、荷役作業	当社が発注し た運送 (注1)	3,822,623	営業未払金 (注3)	1,448,823
					当社が発注し た荷役作業 (注1)	3,027,124		
					借入金の返済	800,000	短期借入金	300,000
					支払利息 (注2)	2,157		
					有償減資	400,000	—	—

(注1) 発注については、市場の実勢価格等を総合的に勘案して価格決定しております。

(注2) 資金の借入利率は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は提供しておりません。

(注3) 期末残高には消費税等が含まれております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 389円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 28円25銭  |